

大阪府工藝協會主催・第二回興亞工藝成人講座第九講

## 東洋の陶磁工藝

小林太市郎

今回は技術的なことなく、廣く文化史的・精神史的な方面から陶磁工藝といふものを理解する御参考になる様に申し上げ度いと思ひます。又、東洋の陶磁工藝と申しましても廣範圍に亘りますから此處では支那、朝鮮、日本の各の特徴又は相違點などについてお話し致します。

はじめに東洋の美術工藝の共通の傾向を知るためには西洋美術と比較して見るのが最も近道だらうと思ひますので、東洋美術と西洋美術との比較を申し上げ様と思ひます。これを單に美術といふだけでなく文化史的に見ますと、西洋ではものを圖式的に表現するといふ特色があります。物理化學などの發達過程を見てもよく分りますが、これが美術一般にも表れてゐます。ギリシア文化に於てもイオニアのは地中海沿岸文化の影響を受けて發達しましたので東洋的なものが入つてゐます。ドーリア文化は純然たる西洋のものです

からこの圖式的な特徴がよく表れてゐます。

イタリヤのフィレンツェの博物館にあるフラスソフ・ベイスといふギリシア遺物にも動物や人を極端に簡單化し圖案化した模様がいつてゐます。この傾向は今日に至るまで残つてゐてルネッサンスの工藝及び三角派とか幾何學派とかいふものの中に表はれてゐます。この圖式的、幾何學的傾向は西洋獨特のもので、東洋美術の紋様にはこのやうな傾向は見られません。支那の古いものには自由な、自然の感覺が盛られてゐます。しかし支那は古くから西方の影響がありましたから圖式的なものも残つてゐますが、それは本當の東洋の姿ではなく、従つてあまり發達してゐません。日本はもとより支那以上に自然をそのまま受入れます。

この様に自然の姿を表現しようとするのが東洋の特徴であり、自然を圖式化して表現するのが西洋の特徴です。要するに、この東西の相違の根本は、それぞれの人間の世界觀、宇宙觀の相違にあるのだと思ひます。即ち東

第十二條 會長ハ主務官廳之ヲ命ズルモノトス

第十三條 理事及監事ハ美術又ハ工藝ニ關シ學識經驗アル者ノ中ヨリ主務官廳ノ承認ヲ經テ會長之ヲ選任ス

理事ノ内一名ヲ理事長、五名ヲ常務理事トシ理事會ノ推薦ニ依リ主務官廳ノ承認ヲ經テ會長之ヲ選任ス

第十四條 會長ハ本會ヲ統括ス

理事長ハ會長ヲ輔佐シ會長缺員又ハ事故アルトキハ其ノ職務ヲ代行ス

第十五條 常務理事ハ會長及理事長ヲ輔佐シ常務ヲ管掌ス

會長及理事長缺員又ハ事故アルトキハ豫メ定メラレタル順序ニ依リ常務理事其ノ職務ヲ行フ

第十六條 理事ハ理事會ヲ組織シ會務ヲ執行ス

第十七條 監事ノ職務ハ民法第五十九條ニ依リ行フ但シ理事會ニ出席シテ意見ヲ述ブルコトヲ得

第十八條 會長、理事及監事ノ任期ハ二年トス但シ重任ヲ妨ゲズ

補缺ニ依リ就任シタル者ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス理事及監事ハ任期滿了後ト雖モ後任者ノ就任スル迄其ノ職務ヲ執行スルモノトス

第十九條 役員ハ名譽職トス但シ理事會ノ議ヲ經テ有給トスルコトヲ得

第二十條 本會ニ事務局ヲ設ケ、必要ニ應ジ參事主事又ハ書記其ノ他ノ職員ヲ置クコトヲ得

職員ハ本會ノ事務ニ従事ス

參事ハ理事會ノ議ヲ經、主事、書記其ノ他ノ職員ハ會長之ヲ任免ス職員ノ給與ハ會長之ヲ定ム

洋人の自然に對する考へ方は天、地、人三才の感應と古くから謂はれてゐる様に、自然と人間とは一つのものであるとし、山川草木の美をそのまま受入れますが、西洋ではさう考へないで山も川も海も自然のものを一つの形として人間自身とは離して見て來ました。この様な自然觀の相違が美術の上にも表れてきて紋様のみでなく、その他の造型の上にも影響してゐます。西洋では形を造るにも幾何學的、用器畫的であつて圓はどこまでも圓であり、四角はあくまでも歪みのない四角で幾何學的な整齊が重んじられます。東洋では、これを暗々裡に排斥して、乾隆時代に西方の影響を受けて一時、幾何學的な文様が行はれましたのは例外として、支那や日本の陶器には歪んだものが多くあります。しかし、それもたゞ歪んでゐるのではなく、強い力の表現が歪んだ形として表れたもので、幾何學的には正しくありませんが感覺的に正しいものです。この歪みの傾向の極端なものに故意に歪みを持たせた様な日本の茶器があります。この行き方の良否は一概には申せませんが、東洋人の思想の表れだと思ひます。工藝品の上にも同じ様にそれぞれの特徴が見られます。西洋の器物は形が幾何學的でその用途に適合することが主眼目とされてゐます。極端にその合目的性の表れてゐるものに、或る宮廷で用ひ

る食食用のテーブルセットがあります。それは三百個から五百個の形の異つた器物で組合はされてゐて、それ等は一つ／＼が只一度の用途に適合する様に出來てゐて融通性を有つ必要がないとされてゐます。東洋の器物はこまかい用途の適合は考へられてゐませんが、殊に日本では、その器物と中に入れる物との配合などにそれを用ひる人の創意が重んぜられて、そこに又自由な面白さを見出してゐます。動きのとれない西洋人の圖式様式と豊かな自然の中に自己の創意を活かす餘裕のある東洋の様式とは随分著しい相違があります。これで東西の根本的な相違は大體お分りになると思ひます。

## 二

次に支那、朝鮮、日本の夫々の特徴を申し上げ度いと思ひますが、先づ順序として支那の陶磁工藝の歴史を申します。

支那に於て最も古い陶器は、山西、甘肅、河南から出たアンダーソン式と呼ばれる素麁の彩文土器であります。これは紀元前十數世紀頃のものらしく、圖式的な渦文、平行文がスメルの遺跡のものと同様であつて西方の影響を受けてゐる様で、支那固有のものとは考へられません。降つて河南省彰徳の殷墟から精巧な白色の陶器が發掘され、又、黑色陶器

## 第六章 顧問參與及評議員

第二十一條 本會ニ顧問、參與ヲ置クコトヲ得  
顧問、參與ハ本會ノ會務ニ關係アル官吏及他團體役員並ニ學識經驗者中ヨリ理事會ノ議長ノ會長之ヲ委嘱シ、重要ナル會務ニ就キ會長ノ諮問ニ應ズ

第二十二條 本會ニ評議員ヲ置クコトヲ得

評議員ハ美術又ハ工藝ニ關シ學識經驗アル者ノ中ヨリ理事會ノ議長ノ會長之ヲ委嘱シ、會長ノ諮問事項ニ付審議答申ス

第二十三條 官吏又ハ他團體ノ役員タルノ故ヲ以テ顧問又ハ參與ヲ委嘱セラレタル者ノ任期ハ其在職期間中トス

第二十四條 評議員ノ任期ハ二年トス但シ重任ヲ妨ゲズ

補缺ニ依リ就任シタル評議員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス評議員ハ任期滿了後ト雖モ後任者ノ就任スル迄其ノ職務ヲ執行スルモノトス

## 第七章 會 議

第二十五條 總會ノ決議ハ代議員ヲ以テ代行スルコトヲ得

第二十六條 通常總會ハ毎年一回之ヲ開ク

民法第六十一條第二項ニ依リ臨時總會ヲ招集スルトキハ、代議員十分ノ一以上ノ請求アリタルコトヲ要ス

第二十七條 總會ヲ招集セントスルトキハ其ノ七

日前迄ニ招集ノ通知書ヲ發スルコトヲ要ス

前項ノ通知書ニハ會議ノ目的タル事項、日時及場所ヲ明記スルコトヲ要ス

も出てゐますので殷代では既に白黒二色の陶器があつたと思へます。

漢代では釉が用ひられる様になりました。

漢の緑油といはれる青い釉はエヂプトからシリヤを経て支那に入つたもので、その他黄褐色の釉も西方の影響を受けてゐます。漢の末頃には、はじめ磁器が作られました。六朝に青瓷の元祖ともいふべきものが出来たことは確かです。青瓷は唐の末期に發達し、中でも越州の窯は詩にも詠まれてゐる位有名なもので、東洋の美術工藝に一時代を劃してゐます。又唐代には白瓷、黒瓷があり、西方の影響を受けたもので唐三彩があります。これは黄、緑、藍の美しい色彩でいろいろられてゐます。

宋代は唐代のものがこの時代になつて文様と器物、釉色の調和など完成の域に達したと申します。又、白瓷黒花と謂はれる白磁に黒い紋様をつけた非常に強烈なものが出来ました。

明、清の時代はベルシアの影響を受けて、五彩又は三彩のものが出来、支那固有のものに白瓷に青で紋様をほどこした所謂染付が出来ました。手法は宋代の白瓷黒花をそのまま繼いだものですが、簡素で美しい美しさを持つものであります。

次に全體として支那の陶磁工藝を見た時ど

の様な特徴があるかと申しますと、支那人は土を以て玉となすといふことを古今を通じて變らない陶磁の理想としてゐました。特に唐代に於て越州窯の様な精巧な作が出来る様になつてから、玉に近づけることに精進いたしました。古來詩や文にも多く詠まれてゐます。が例を申しますと、顧況の茶賦に越泥似玉之甌といふのがあり、陸羽の茶經には越瓷は玉に類するとあります。この根本理想の土を以て玉となすが、どれを見てもよく分ります。青瓷はいふまでもなく均窯又は白瓷黒花を見てもよくお分りのことと思ひます。油滴天目もそうであつて、燦變の偶然から出来たといふものゝ確然たる動機なしではどんな偶然もとらへることは出来ません。

但し玉といふものは支那人にとつてたゞ物質的な理想のみでなく、道德的な理想にさへもなつてゐます。君子之徳之比玉といふ語もある様に、玉は自然界の精髄であると共に人間の理想ともなつてゐます。その玉を土といふありふれたものからつくるといふところに天地人のつながりが表れてゐます。支那には昔から鍊丹といつて鍊金術が行はれて神仙的な秘法によつて自然界からその精髄を掴み出さうとしてゐまして、土の中から玉を作り出したことは大宇宙の中からその精髄を掴み出さうといふ要求から生れたものと思ひます。

第二十八條 會議ノ議長ハ會長之ニ當リ會長事故

アルトキハ理事長、理事長事故アルトキハ豫定メラレタル順序ニ依リ常務理事之ニ當ル

第二十九條 通常總會ニ附議スベキ事項左ノ如シ

一、豫算及事業計畫、二、決算及事業報告、三、定款ノ變更、四、解散、五、會長ニ於テ必要ト認ムル事項

第三十條 總會ハ代議員ノ十分ノ一以上出席スル

ニ非ザレバ之ヲ開クコトヲ得ズ

第三十一條 總會ノ議事ハ出席代議員ノ過半数ヲ

以テ之ヲ決ス

可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス代議員ノ表決

權ハ各一票トス委任ニ依ル表決ハ之ヲ認メズ

第三十二條 理事會ハ必要ノ都度會長之ヲ招集ス

理事七名以上又ハ監事ヨリ請求アリタルトキハ

會長ハ過半数ノ理事會ヲ招集スルコトヲ要ス

第三十三條 理事會ノ議事ハ理事三分ノ一以上出

席スルニ非ザレバ之ヲ開クコトヲ得ズ

理事會ノ議事ハ出席理事ノ過半数ヲ以テ之ヲ決

ス可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第三十四條 本定款中別ニ定ムルモノノ外理事會

ニ附議スベキ事項左ノ如シ

一 事業ノ計畫及遂行ニ關スル事項

二 豫算及決算

三 支部ノ設置及廢止ニ關スル事項

四 資産ノ管理ニ關スル事項

五 其ノ他必要ト認ムル事項

## 第八章 會 計

第三十五條 本會ノ經費ハ會費、手数料、寄附金

朝鮮の陶磁工藝は、別に之といつた特徴はなく、支那の創造をそのまゝ受け容れて模倣から一步も出てゐませんが、しかし素直な根氣のよい作品が多く、獨創性のないのが特徴といへますが別に取り立てゝ申す程のものではありません。

## 三

次に日本の陶磁工藝の理想と支那のそれと比較して、日本の特徴を極め度いと思ひます。

支那の陶磁工藝はこの様に土から玉を造るといふことが理想とされましたが、日本人の自然観はそれほど極端な能動的なものでなく自然を楽しむといふやうな温和なものでありました。自然の中に自己が溶け込むことによつて、そのものゝ美しさを味ひ、自然の閑寂な趣きをそのまゝ出したものが日本の陶磁器であります。その例はいろいろありますが、明瞭なものとして空中齋本阿彌光甫の懸け花いけがあります。如何にものんびりしたもので、土を玉にしたいといふ様な考へは微塵もなく、土の味をそのまゝ出してゐます。この様に一塊の土に大自然の法が見られる作品が尊ばれ、茶人の用ひた唐津、備前、丹波などに多く見られます。

西洋、東洋の相違だけでなく、同じ東洋の

支那と日本にも、圖式的ではないが自然をそのまゝ受入れず、自然からそのエッセンスを引き出すのと、自然のわび、さびをそのまゝたのしむのとの相違があります。

しかし日本のものは必ずしもそうばかりではなく、むしろ支那人以上に強烈なものもあります。それは本阿彌光悦の作品であります。光悦の藝術は日本に於てだけでなく世界に於てその最高峰をゆくもので、自己の人格を陶器に表現し、それに成功してゐます。陶器といふものは本質的には非人格的なもので、それに人格を盛ることは不可能としてゐました。書道などは人格を偽ることの出来ない藝術で拙劣なうちに他の及ばない氣品があり、いよゝ／＼巧みにしていよゝ／＼見るに堪へないものもあるくらゐです。これは書ばかりでなく、東洋藝術の特徴であります。陶器に於ては光悦だけの特徴であります。技巧をしりぞけ概念から全く離れて、書の藝術と一致してゐます。光悦は戦亂の世に育ち深刻な體驗を味つた人で、刀劍にたづさはるのが家業でしたから、この精神を藝術の上に發揮したものと思ひます。當時陶工の職人としてはすぐれた人の少なかつた中に光悦のものは、ひとり異彩を放つてゐます。日本の陶磁工藝が他のものに較べて最もすぐれてゐる點は、

(以下一七六頁)

其ノ他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第三十六條 會長ハ毎事業年度ノ終ニ於テ左ノ書類ヲ調整シ通常總會ノ日ヨリ壹週間前迄ニ監事ニ提出シ且之ヲ事務所ニ備フベシ

一、財産目録、二、貸借對照表、三、收支決算書、四、事業報告書

第四十七條 監事ハ前條ノ書類ヲ監査シタルトキハ遲滞ナク意見書ヲ附シテ之ヲ會長ニ提出スベシ

會長ハ前條ノ書類及監事ノ意見書ヲ通常總會ニ提出シテ其ノ承認ヲ求ムベシ

第三十八條 本會ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ、翌年三月三十一日ニ終ル

## 第九章 附 則

第三十九條 本會ハ總會ノ議決ヲ經且主務官廳ノ許可ヲ得ルニ非ザレバ解散スルコトヲ得ズ

第四十條 本會解散ノ場合ニ於ケル財産ハ總會ノ議決ヲ經且主務官廳ノ許可ヲ得テ之ヲ處分ス

第四十一條 本定款ノ施行ニ付必要ナル細則ハ理事會ニ於テ之ヲ定メ主務官廳ノ承認ヲ得ルコトヲ要ス

第四十二條 本會設立當初ノ理事左ノ如シ

豊田雅孝、阿原謙藏、橋本政實、松村光磨、安藤狂四郎、三邊長治、兒玉希聖、山口蓬春、本村莊八、辻永、石井鶴三、加藤顯清、山崎覺太郎、高村豊周、國井喜太郎、日野厚、中村忠允

のは全島僅かに三十軒しかない。製品には特に推奨すべき優秀なものがない。

・其の他・

製紙業には王子製紙や鹽水港製糖のパルプ工場があり、その他小規模の竹紙工場やちり紙を製造する工場がある。紙の原料は可成り豊富にあるが概して振はない。

尙新竹には薄草紙といふのがあつて、主に造花に使用される。製紙と云へばすいて作ることを聯想するが、これは圓木の原料を左手で回轉させながら右手で鋭利な長い庖丁を以つてむくのである。此の技術も熟練を要し、機械の力では不可能らしい。戦前は阿米利加に多量に輸出したが今は滿洲、支那に出してゐる。臺南市も亦造花で有名であるがために草花街といふ町名が残つてゐて、色とり／＼の美しい製品を店頭に飾つて通行人の足を引止める。

工藝産業としてあれこれと主なものを拾つて見たが未だ／＼澤山あると思ふ。紙面の都合上詳細に互つて記すことが出来ないの極めて概略の記述に終つてしまつた。各部門の詳細な調査報告は後日の發表に譲ることにする。

むすび

臺灣を内地の一地方として考へるとき、内地同様土地の傳統があり郷土色があることは言ふ迄もない。又天恵的な原材料が豊富であり、技術天分に恵まれ、加ふるに餘剩勞力があるので之等を活かし

て決戦下の國民生活用品や軍需品を生産することは刻下の急務であると言はなければならぬ。

これには正しい指導機關を必要とし、一元的に統制の強化を計り不急不要製品の生産を差止めて原料資材の有效適切な使用を計ることが大切だと思ふ。又一方製作者の精神訓練及び文化性の向上を圖り、生活の改善に努め他面名譽ある産業戦に参加することにより一層國家觀念を啓培すれば臺灣に於ける斯業の振興も期して待つべきであらう。

(筆者は臺灣生活文化振興會理事)

(二〇七頁より續き)

陶磁工藝に於ける人格の表現であります。しかしこれは光悅のみに限られて、繼ぐ人のないことは惜しむべきでありまして、今後陶磁工藝は、光悅の境地を目標として進むべきであると思ひます。

今日、日本人が幾何學的表現を持つ陶磁器を作つても、それは西洋人の作品に及ばないでせう。又、支那人の様に土をもつて玉となす行き方も合はないでせう。日本人は人格の表現といふ事を目標とするところに、今後の日本陶磁工藝の發展の道が残されてゐると思ふのであります。

(大阪市立美術館學藝員)

關西支所錄